

ナラ枯れ被害が 拡大しています!

本県におけるナラ枯れ被害は、平成18年に初めてにかほ市で確認されました。その後被害が拡大し、平成29年には藤里町、五城目町、大湯村でも被害が発生しています。

県では、拡大するナラ枯れ被害に対応するため国・市町村と連携しながら防除対策を行うほか、被害を軽減するため、被害木を含むナラ材の利用を推進しています。



被害を受けた森林

◎ナラ類集団枯損(ナラ枯れ)とは?

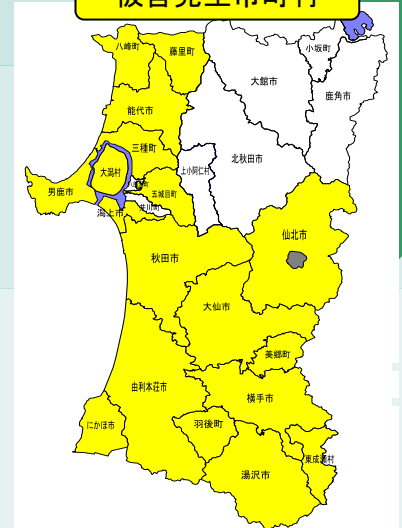
- ①6月下旬から8月頃にかけて、体長5mmほどのカシナガキクイムシ(以下、カシナガ)が健全なナラ類の幹に穴を開けて内部に入り込み、内部を掘り進んでいきます。
- ②このとき、カシナガの体に付着したナラ菌が内部に持ち込まれます。(カシナガとナラ菌は共生関係にあります)
- ③ナラ菌の繁殖により、通水が阻害された木は衰弱し、7月下旬から枯死が始まり、8月上旬に枯死が目立ち、9月上旬までにほぼ枯死は終了します。
- ④翌年6月下旬頃、次世代の成虫が羽化・脱出し、近くの健全木に集中して穴を開け入り込みます。

被害を受けやすい森林は?

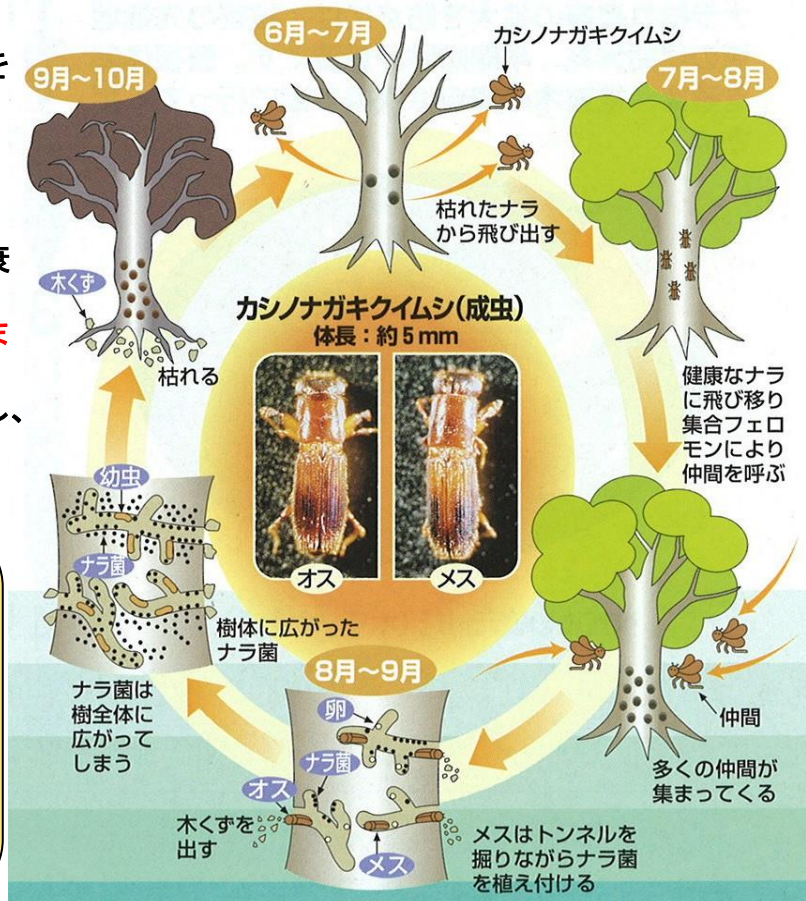
○カシナガの繁殖に適した大径木(高齢木)ほど被害を受けやすく、被害が確認されている樹種はミズナラ、カシワ、コナラ、クリの4種で、**ミズナラが最も枯死しやすい**ことが分かっています。

○被害を受けることで、景勝地等の景観の悪化や森林資源の消失、水源涵養や土砂流出防止機能の低下が危惧されています。

被害発生市町村



ナラ枯れサイクル



秋田県のナラ枯れ被害対策

ナラ枯れ被害には抜本的な防除対策がないため、予防と駆除を組み合わせながら対策を行ってきましたが、木1本ごとに作業するため、急傾斜地や道路から遠い奥地では作業が困難で、完全に抑え込むことはできませんでした。

そこで県では、平成22年度に森林公園や景勝地などを「守るべきナラ林」として指定し、重点的に防除対策を行うとともに、守るべきナラ林以外にあっては大径化したナラ林を中心に若返りを図り、ナラ枯れに強い森林づくりを進めることにしています。

守るべきナラ林での対策

予防方法

①樹幹注入

健全木に殺菌剤を注入しておくことで、カシナガの穿孔を受けてもナラ菌の繁殖を防ぐことで、枯死を防ぐ方法。



駆除方法

①くん蒸処理

被害木を、立木のまま又は伐倒して薬剤（NCSくん蒸剤）によりカシナガを殺虫する方法。

②焼却・チップ処理

被害木を伐倒して、焼却又はチップ等に破碎することでカシナガを殺虫する方法。

守るべきナラ林以外での対策

ナラ林の若返り対策

○ナラ枯れに強い森林の育成

カシナガの生育に適した大径木（高齢木）を利用（伐採）し、萌芽更新させることで小径木化を図る方法。

※ナラ材の用途

きのこ原木、用材、チップ材など

ナラ林を更新（伐採）することが被害の予防になります。

！！積極的にナラ林を利用しましょう！！